

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和7年6月25日(2025.6.25)

【公開番号】特開2025-82390(P2025-82390A)
 【公開日】令和7年5月29日(2025.5.29)
 【年通号数】公開公報(特許)2025-097
 【出願番号】特願2023-195667(P2023-195667)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 5/04 6 2 0

A 6 3 F 5/04 6 0 2 C

【手続補正書】

【提出日】令和7年6月17日(2025.6.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の制御に関わる所定の電子部品が実装された制御基板と、
前記制御基板を収容する透明な基板ケースと、を備え、
前記基板ケースは、

前記所定の電子部品に対向する箇所が前記所定の電子部品側に凹となる面落ち部と、
前記面落ち部に連続し、前記所定の電子部品の第1の側面と第2の側面とのそれぞれに対
向する位置に、前記面落ち部の底部に平行な断面形状がコ字状に形成された2つの突出片
と、

30

前記面落ち部の側壁に連続するリブと、

前記面落ち部を有する第1ケースと、前記制御基板における前記所定の電子部品が実装さ
れる面と反対側の面に対向する第2ケースと、を有し、

前記第1ケースは、前記第2ケースに対して前記面落ち部が形成された面に略平行な第1
方向にスライドさせることで前記第2ケースに係合され、

前記リブは、前記第1方向と略直交する方向に突出する形状で立設されており、

前記2つの突出片は、

前記所定の電子部品の第1の側面又は第2の側面に対向する対向部と、前記対向部の両端
に接続された2つの接続部を有し、

前記対向部の前記面落ち部と前記所定の電子部品が対向する方向の長さは、前記2つの接
続部の前記面落ち部と前記所定の電子部品が対向する方向の長さよりも長く、

40

前記突出片は、前記面落ち部と前記所定の電子部品が対向する方向において、前記所定の
電子部品と重ならない位置に配置されている、遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来から制御基板へ不正にアクセスされないように、セキュリティを高めた基板ケースを

50

備える遊技機が知られている（例えば、特許文献1参照）。このような基板ケースは、壊さない限り制御用ROMを交換できないように構成されている。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2008-55112号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところで、このような基板ケースは、制御基板へのアクセスのみならず、制御基板に実装されたCPU（Central Processing Unit）チップに対するセキュリティを高めることが求められている。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、このような点に鑑みてなされたものであり、CPUチップに対する不正を防止すると共に、CPUチップに不正が行われたことを早期に発見することが可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するために、本実施形態に係る遊技機によれば、以下の遊技機を提供する。

遊技の制御に関わる所定の電子部品（例えば、CPUチップ611）が実装された制御基板（例えば、主制御基板610）と、

前記制御基板を収容する透明な基板ケース（例えば、主基板ケース620）と、を備え、前記基板ケースは、

前記所定の電子部品に対向する箇所が前記所定の電子部品側に凹となる面落ち部（例えば、面落ち部643）と、

前記面落ち部に連続し、前記所定の電子部品の第1の側面と第2の側面とのそれぞれに対向する位置に、前記面落ち部の底部に平行な断面形状がコ字状に形成された2つの突出片（例えば、突出片669）と、

前記面落ち部の側壁に連続するリブ（例えば、リブ670aなど）と、

前記面落ち部を有する第1ケース（例えば、上ケース622）と、前記制御基板における前記所定の電子部品が実装される面と反対側の面に対向する第2ケース（例えば、下ケース621）と、を有し、

前記第1ケースは、前記第2ケースに対して前記面落ち部が形成された面に略平行な第1方向（例えば、左右方向）にスライドさせることで前記第2ケースに係合され、

10

20

30

40

50

前記リブは、前記第 1 方向と略直交する方向に突出する形状で立設されており、
前記 2 つの突出片は、
前記所定の電子部品の第 1 の側面又は第 2 の側面に対向する対向部（例えば、対向部 6 6
9 a）と、前記対向部の両端に接続された 2 つの接続部（例えば、2 つの接続部 6 6 9
b）を有し、

前記対向部の前記面落ち部と前記所定の電子部品が対向する方向の長さは、前記 2 つの接
続部の前記面落ち部と前記所定の電子部品が対向する方向の長さよりも長く、
前記突出片は、前記面落ち部と前記所定の電子部品が対向する方向において、前記所定の
電子部品と重ならない位置に配置されている、遊技機。

このような構成によれば、所定の制御部品に対する不正を防止すると共に、所定の制御部
品に不正が行われたことを早期に発見することができる。また、突出片を有するため、所
定の電子部品の第 1 の側面と第 2 の側面から所定の電子部品に不正にアクセスすることを
防止することができる。また、突出片の面落ち部の底部に平行な断面形状がコ字状に形成
されているため、突出片自体の強度を高めることができる。したがって、不正を行う目的
で突出片を破壊することを防止或いは抑制することができる。また、面落ち部の側壁に連
続するリブを有するため、面落ち部の側壁の破損や変形を抑制或いは防止することができ
る。

なお、以下の構成などをさらに備える遊技機であってもよい。

10

20

30

40

50